

健康保険証廃止に伴う「資格確認書」の一括職権交付について

健康保険証は令和7年12月2日で完全廃止となります。廃止日以降は原則、マイナ保険証で医療機関をご受診いただくこととなりますが、マイナンバーカードを持っていない、マイナンバーカードは持っているが健康保険証の利用登録をしていない方など、マイナ保険証で受診ができない方には、「資格確認書」を一括職権交付により事業所経由でお送りいたします。

なお、一括職権交付する資格確認書は、令和7年12月2日から利用できます。それまでは従来の健康保険証をご利用ください。

記

- 1, 対象者 令和7年10月末時点、マイナ保険証の利用ができないと確認された方
＜理由＞
 - ・マイナンバーカードを作っていない
 - ・マイナンバーカードを持っているが、マイナ保険証の利用登録を行っていない
 - ・マイナ保険証の利用登録を解除した
 - ・マイナンバーカードを返納した
 - ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている(注) 既に「資格確認書」をお持ちの方は、今回の一括職権交付対象外です。
- 2, 受領方法 事業所のご担当者から令和7年12月1日までに受領してください。
受領方法は事業所のご担当者にご確認ください。
- 3, 受領確認 「資格確認書」を受け取った証拠として、受領のサインを求める場合がございます。なお、滅失による再交付には手数料が掛かりますので、従来の健康保険証同様、大切にお取り扱いをお願いします。
- 4, 健康保険証 令和7年12月2日以降、「健康保険証」は無効となりますので返却は不要です。ご自身で廃棄いただいても問題ありませんが、廃棄する際は、氏名、記号、番号、保険者番号などの個人情報を読み取れないように、細断するなどして適切に処分をお願いします。
- 5, 資格喪失時 有効な「資格確認書」をお持ちの方が資格喪失された際は、必ず返却をお願いいたします。

以上

マイナ保険証を使ってみませんか？

2025年12月2日以降、お手元の健康保険証が利用できなくなるため、資格確認書を送付します。

送付した資格確認書の有効期限は2030年9月30日ですが

あなたのためにできる限り早く

資格確認書からマイナ保険証に切替えをお願いします。

※有効期限内の資格確認書をお持ちの方が資格喪失する際には、事業所を通じて当健保へ返却してください。

マイナ保険証には、こんなメリットが！！

安心 よりよい医療が受けられる！

- 過去の特定健診や診療の情報を医師などとスムーズに共有でき、一人ひとりに寄り添った医療が受けられます。※本人が同意した場合のみ。
- 過去に処方された薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。※本人が同意した場合のみ。
- 旅行先や災害時でも、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者によるマイナンバーの資格登録が必要です。
- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき医療費控除の確定申告が簡単にできます。

救命 わたしの命を救ってくれるカード！（マイナ救急）



- 急な傷病や事故等により救急車で搬送されるとき、救急隊員がマイナ保険証から取得した情報により、適切な応急処置や円滑な搬送先病院の選定（**マイナ救急**）をしてくれます。
マイナ保険証をもっていることで、救われた命があります。

救急隊の声



- 高齢の夫婦のみで、情報収集が困難だったが、マイナ保険証から情報が取得できた。
- 外出先の事故でお薬手帳を所持していなかったが、薬剤情報が分かった。
- 意識障害で、情報把握が困難だったが、既往歴が分かったので、適切な応急処置ができた。

病院の声



- 傷病者の氏名、年齢等の特定に要する時間が減り、診療に重きを置くことができた。
- 正確な情報は治療に確実に役立ちます。重複処方の回避にも役立つと考えます。
- 飲んでいる薬が事前に分かったので、緊急オペの事前準備ができた。

スマートフォンをマイナ保険証としてご利用できるようになります

※iOS18.5以上のバージョンが必要です。

※Android11以上のバージョンが必要です。

マイナンバーカードを持ち歩くことが不安(面倒)でマイナ保険証を持たなかった人には朗報です。健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカードをスマートフォンに追加することで、カードを取り出すことなく、スマートフォンをかざして、医療機関・薬局でご利用できます。ただし、2025年9月以降段階的に開始され、すべての医療機関・薬局で一斉に対応するわけではないため注意が必要です。詳しくは右のQRコードから(左:iPhon,右:Android)



詳しくはこちら



詳しくはこちら

マイナ保険証への切替チェックリスト

【STEP1】

お手元に有効なマイナンバーカードはありますか？
(カードをお持ちの場合、期限は切れていませんか？)



NO

やることリスト

1 → 2

を対応ください

YES

【STEP2】

保険証利用の申し込みはお済みですか？



利用申し込みはどのようにしてるの？

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダーやマイナポータル、セブン銀行のATMでできるよ！！



NO

やることリスト

2

を対応ください

YES

【STEP3】

電子証明書の更新をしていますか？



電子証明書の有効期限は、どうやって確認するの？

電子証明書の有効期限は、カードの表面(カード発行の時にご自身で記入したもの)又はパソコンやスマートフォンからマイナポータルを通じて確認することができるよ！！



NO

やることリスト

3 → 2 ※

を対応ください

※ 電子証明書の有効期限から3カ月が経過している場合は、保険証利用が解除されるため2を実施ください。

やることリスト

1 有効なマイナンバーカードをお持ちでない方は、まずは有効なカードを取得

申請

※以下から選択

1



スマホから パソコンから
オンライン申請

2



証明写真機
から

3



郵送

受け取り

①ハガキが届く
②受け取りに行く



カードをはじめて作る人はこちら



マイナンバーカード
総合サイト

カードの期限が切れている人はこちら



マイナンバーカード
総合サイト

2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択

スマホから

☑ 下記3つを準備

マイナポータル

①マイナンバーカード

②マイナンバーカード読取対応のスマホ

③アプリ「マイナポータル」のインストール



iPhone



Android

STEP1 「マイナポータル」にログインする。

STEP2 「健康保険証」をタップする。

STEP3 健康保険証利用に同意する。

STEP4 「登録」をタップする。



セブン銀行ATMで

☑ 必要なものは
マイナンバーカード
のみ！

ATM 画面

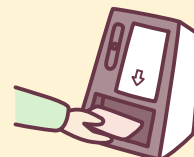
マイナンバーカード
での手続き

健康保険証
利用の申込み



医療機関で

☑ 医療機関・薬局
の顔認証付き
カードリーダーから
申し込みます



3 電子証明書の更新をお忘れの方は市区町村の窓口へ

電子証明書の有効期限が切れても、お住まいの市区町村窓口で手続きを行うことで再発行できます。